第128回 女川原子力発電所環境保全監視協議会議事録

開催日時:平成26年2月21日 午後1時30分から

開催場所: KKRホテル仙台 2階 蔵王の間

出席委員数: 23人

会議内容:

1. 開会

司会: ただ今から、第128回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。本日は、委員数35名のところ、23名のご出席をいただいております。本協議会規程第5条に基づく定足数は過半数と定められておりますので、本会は有効に成立していることを御報告いたします。

2. あいさつ

司会: それでは開会にあたりまして、若生副知事からごあいさつ を申し上げます。

(若生副知事あいさつ)

3. 新委員の紹介

司会: 続きまして、この度新たに本協議会の委員に就任された方々を御紹介いたします。

東北大学大学院農学研究科教授の尾定誠委員でございます。

宮城県県議会議員の外崎浩子委員でございます。 宮城県県議会議員の菊地恵一委員でございます。 以上でございます。

司会: それでは、若生会長に議長をお願いし、議事に入らせてい ただきます。

3. 議事

議長: それでは早速、議事に入らせていただきます。確認事項 イの「女川原子力発電所環境放射能調査結果」について、 説明をお願いします。

(1)確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果 (平成25年度第3四半期報告) について

(事務局, 東北電力から説明)

議長: ありがとうございました。ただいま、県並びに東北電力の ほうから説明ございましたけれども、ご質問あるいはご意見 等ございましたら、お願いいたします。どうぞ。

長谷川委員: 1つは、この前も言ったことですが、NaIの空間ガンマ線線量率の測定で、従来型と可搬型とではちょったがあるせいだろうとわかっては、この点についての説明、なぜ(2種の)NaI型でどうしてこう違うのかを説明を入れておいただいただらもうしていんじゃないからもう1つ、先ほどの例えば11ページの欠割のの大はいからもう1つ、先ほどの例えば11ページの欠割ののたころ、定期点検とありますけれども、定期点検ところ、定期点検とあったとのことを行っているわけですから、機器を入れ替えましいうことを行っているわけですから、機器を入れ替えましいうことをけっきり具体的に書いていただきたいと思います。単にいつも定期点検、定期点検で済ますんじゃなくてか変わったことがあれば、その原因がわかっているのですから、ワンフレーズが単語1つでも説明してもらうのがよろしいんじゃないかと思います。

議長: 事務局、どうですか。よろしいですか。

事務局: 先生が前回の協議会でも NaIの件についてはご指摘をいただいでいますし、私たちのほうで検討させていただきました。それで、もっともと我々も思っておりますので、済みません、これには間に合わなかったんでございから、今ず過記をさせていただきたいと思いする特別な定期点検をはなくて、今回入れ替えをはずのただ単に機器の調整だけではなくて、今回入れ替えを伴うようなものについてはできるだけ具体に記載するよういうさいただきたいと。今回のこの印刷物のほうからそういうことをさせていただきたいとは思いますので、その辺にさましては事務局のほうにご一任いただければと思います。

長谷川委員: それから、NaI以外のどの装置で測っても(同じ所を測れば)ほとんど同じ値が出なければいけないんです。 電離箱であろうが何であろうが。その点の説明をさらに加えていただくとよろしいのじゃないかと思います。

事務局: わかりました。申しわけございません、今最後に言われ た件につきましてはちょっと個別に先生にご相談をさせてい ただいた上でちょっとどういうような表記がいいかというの は事務局として模索をさせていただきます。それについては 今回間に合わないかもしれないんですけれども、できるだけ 早く反映できるように努力してまいりたいと思います。あり がとうございました。

議長: 今ご質問というか、ご提言ございましたが、例えば注意書きのところで定期点検というものをもう少し詳しく、機器の入れ替えによるものとか、そういったもっと具体的な形で明記するようにというご提言がございましたので、よろしくお願いいたします。ほかにご質問、ご意見、ございますでしょうか。はい、どうぞ。

尾定委員: 6ページと 7ページと、それと 12 ページに関わることなんですけれども、欠測のその理由が 6 ページ、 7 ページに関しては停電によるものというふうに記載されておりまいて、12 ページは機器の不具合によりというのが原因に書かいますけれども、停電で欠測しましたというのはおかかとあるんですけれども、停電で欠測はそういうことだったの的ますけれども、その停電の原因はどういうにしたの作電はとういうのはないほうがいと思うので、その停電はとられているのかどうなのかということと、12 ページの機器の不具合というのはこれも対応可能な状況なのかどうなのか、 欠測を起こさないような対応策というのはとられましたでしょうか。

事務局: 今のご質問の機器につきましては東北電力のほうで管理 をしている関係がございますので、東北電力のほうからご説 明させていただきます。

東北電力: 担当のほうから説明させます。

東北電力の佐藤でございます。先ほどご質問のありました、6ページのほうの欠測でございますが、これは停電ということで、台風によりまして欠測したものです。江島と寺間は離島でございますので、行くのに時間がかかってしまった別が生じたものです。欠測はできるだけしないように無停電電源装置を設置しておりますけれども、容量がございます。もう1点の10月16日から23日までの欠測でございますけれども、これにつきましても同様に台風により欠測したものです。できるだけ欠測を減らすように水中ポンプを二重にして採水

しており、どちらかが壊れても大丈夫なように対策をとっておりましたが、台風で波が荒れまして、水中ポンプし早くをも損傷してしまったものです。本来ではもうて、少し早かは海が可能ですが、ことがは海が沢であったために、少い沿岸に近づくことができない状況であったさいます。というおうに考えてございます。とちないます。というふうに考えてございます。とちないないが、というないにあるに対策をとっていりにあるだけ短くするように今後とも進めてまいりたいる。

議長: それでは、電力さんのほうでこういったことには、対策を 講じるようにご検討をお願いしたいというふうに思います。 ほかにご質問ございますか。はい、どうぞ。

石森(市)委員: 資料の18ページ、核種分析結果が出ておりますけれども、23年度から24年度、かなり高くなっているなという思いがあります。これは女川原子力発電所のせいではないと、福島の第一原発の影響だろうというお話で説明がございました。こういう数値が出ますと魚介類、あるいは農産物で風評被害というものがこういうところから出るのかなという思いもございます。これ県のほうでは説明されたんですけれども、どういう対策とか考えておられるのか、その辺伺いたいなと思います。

議長: それでは、事務局のほうでこの数字、値についてもどういった値なのかも知りたい委員の先生方もおられるので、どういった状況なのか、そしてまた、今までどういったこの風評被害に対して対策を講じてきたのかということで、これはちょっと農林水産、長田次長さんのほうになると思いますけれども、原子力安全対策課のほうと水産担当で半分ずつお答え願いたいと思います。

事務局: それでは、原子力安全対策課のほうからはこれらの数字について、このご説明をさせていただきます。基本的にはを現在の状況というものがどういう状況にあるかということで、依会とかこの協議会でご確認をいただくということで、たちのままの数字で私どもが測定した形で出させていただいたものです。これらの数字につきましては毎年年報でご報告をさせていただいておりますが、どのぐらいの被ばく量、ことを食べ続けたことによってどれぐらいの被ばく量があるいとうような結果を出させていただいております。今ちょっと手元に平成24年度分の年報はございませんが、たしか健康には

影響を及ぼすレベルではないというふうなちょっと一文も、 お医者様の先生もいらっしゃいますので確認をしていただい た上で公表させていただいています。あと、私どものほう情報 を提供するという立場から迅速にそういうような公表に努め ておりますし、また、一文そういったものも入れさせていた だきながら皆様にご確認をいただいていたかと考えています。あと、県といたしましての風評被害対策等につきます。 は農林水産部のほうからご説明申し上げたいと思います。

事務局: それでは、風評被害のほうの対策について、農林水産部 の長田と申しますが、ご紹介させていただきます。まず1つ、 放射能関係についてはやはりまず1つ正確な数字を出すとい うことが1つ大事だと思います。まず、流通している農林水 産物、食品については県産のものは安全だという体制の下、 十分な検査を行いまして、100ベクレルという1つの厚生労 働省からの数字もございますので、それらのものが流通しな いように検査体制、シンチレーション、それからゲルマニウ ム含めて、水産物だけではなくて農林の産物についても非常 に実はいろいろな種類をくまなくやっておりまして、それに ついてまずは1つは公表して、それについてきちっとした体 制でやっているということについて消費者の方々に理解して もらうことをまず大事にしております。それからもう1つ、 それらについて消費者の心理的な部分が風評という部分では ございますので、これらについていろいろな媒体物、例えば マスコミ、それから新聞、いろいろな食品なんかの雑誌がご ざいますので、そういうものについても宮城の風プロジェク トという形で食産業振興課、並びにあと、どうしても東京と か大阪の部分で心配される方が多いということもあるので、 そちらのほうを中心にいろいろな品評会、宮城の産物を売り 込む、そういうふうなものについての展示販売会といったよ うなものについても幅広くやっております。またあと、なか なか風評についてはこういったような本当の一次産品ばかり ではなくて、水産加工品とか、そういう農産加工品も含めて なかなか手にとっていただく方が震災前に比べて少ないとい うこともあるので、その辺についても名古屋とか大阪を中心 にいろいろなチャンネルを通じて宮城の産物についてPRを するように努めております。以上です。

議長: どうぞ。

石森(市)委員: 私の浜ではカキ養殖が今盛んなんです。それで、

議長: ご意見、もっともでございまして、私の真正面にいるのが 環境生活部長でございまして、福島原子力発電所で例えば漏 水事故が起きたとか、そのたびに彼が、あるいは知事が国の ほうに出向いて二度とこういうことが起きないようにという ことと、あとさらに、迅速な連絡、報告、これをよこすよう にという、説明を求めるということを強く今までも申し上げ てきております。ですから、また今後ともそういった形でし っかり我々としても責任を果たしていきたいと思っておりま す。また、数値のほうでちょっとまだ先ほど課長のほうから 説明なかったんですけれども、福島原子力発電所事故前以上 の数値は出ているんですけれども、直後よりは、ここの表を 見ていただいてもわかりますように、徐々には低くはなって きております。ただ、これ安心できませんので、監視協議会 でこういった数字を出しながら、女川原子力発電所起因だけ でないところについても我々こういった資料を用いながらし っかり対応させていただきたいというふうに思っております ので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

石森(市)委員: よろしくお願いします。

長谷川委員: この 18 ページの表ですが、従来の報告書を見ていただければわかるとは思うんですが、やはり年月とともにどのように変わってきているかを示して、少しでも安心していただく。この協議会でできることはそのようなことじゃないかと思っています。表や図にして、例えば海産物(中の放射能濃度)が年月とともにどうなっているかぐらいは割合簡単に示していただけると思います。検討いただければと思います。

- 石森(市)委員: 定期的に公表していただくようにお願いしたい と思います。
- 議長: よろしいですか。数字は定期的にこれは出していますんで、皆さん見れるような状況にはなっておりますが、もっと見やすいような形でというご要望がありましたので、事務局のほうで工夫をお願いしたいと思います。それでは、次の温排水のほうの調査結果についてご説明をお願いいたします。
- ロ 女川原子力発電所温排水調査結果 (平成25年度第3四半期報告) について

(事務局から説明)

議長: ただいまの説明に対しましてご意見、ご質問ございました ら、お願いいたします。

[なし]

議長: よろしいですか。御意見、ないようでございますので、先ほどの環境放射能調査結果並びに温排水の調査結果、この件につきましてはこの協議会をもちまして皆様にご確認をいただいたということでよろしいでしょうか。

[は い]

議長: ありがとうございます。それでは次に入らせていただきます。

(2)報告事項

女川原子力発電所の状況について (東北電力から説明)

- 議長: 多岐にわたる説明でございましたけれども、皆さんのほう からご質問ございましたら、どうぞお願いいたします。はい、 どうぞ。
- 新井委員: 14ページで事故が起きた場合にはというところで検討されているということは非常にいいことだなと思って拝聴しておりました。その前の 12 ページですが、12 番目ですが、質問があります。一番最後のところなんですが、275 キロボルトの送電線 4 回線と 66 キロボルト送電線 1 回線をそれぞれ

異なる変電所へ接続とありますが、結構なことだと思いますが、質問は 275 キロボルト系統と 66 キロボルト系統をそれぞれ別にしたのか、 5 回線が別になっているのかというところを確認したいなと思いました。よろしくお願いします。

東北電力: これにつきましては3カ所の変電所に接続してございます。牡鹿幹線の2回線につきましては石巻変電所、それから松島回線2回線につきましては宮城中央変電所、そして、 残りの塚浜支線、これには女川変電所と3カ所に分けさせるという体制をとってございます。

新井委員: ありがとうございます。

議長: ほかに。はい、どうぞ。

長谷川委員: 幾つかあるんですが、まず、8ページのところで新 規制基準への適合性審査申請についてです。福島第一事故の 教訓、福島についてはいろいろなことが新聞などで報じられ てある程度はわかると思いますが、海外の知見等というのは どういうことを念頭に入れて考えたのかということが第1点 です。それから第2点、11ページの津波対策です。このよう な高さの壁を設けておられるのですが、津波というのは高さ だけでなくてスピードというか、運動量というのですか、そ ういうことも問題になるはずで、そこはどういうふうに考え ておられるのか。簡単のため高さだけでご説明されたとは存 じますが、ちょっと説明いただきたいと思います。それから、 第3点目は、今質問でもありましたように、5系統をそれぞ れ異なる変電所へ接続とあります。(3.11以前の)古い 資料でも5系統はもともと異なる系統だったのではと思われ ます。どこを改善したのでしょうか。本日の説明によれば、 今まで一緒だったんだけれども別にしたというふうにとれる のですが、昔の資料を見るともともと別なんです。それが素 朴な疑問です。それから第4点、14ページで気になるのは、 このベントとか大気放出と書いてありますが、どういうこと を考えておられるのか。ベント、ベントフィルターで十分な のかどうかを説明いただきたい。それから、たくさんあって 申しわけありません。第5点目、15ページでは確率論的評価 の知見等を活用し20の事故を想定したとありますが、どうい うことを考えて、代表例は何かを説明いただきたい。それか ら第6点目、最後のほうへ行って22ページ、原子炉建屋貫通 があります。原子炉建屋の密閉性の重要性ということが作業 する人には余り認識されていないのじゃないかと懸念してい

ます。それについて失礼なことを言いますが、東北電力の職 員の方が工事仕様マニュアルをつくるときに直接現場をよく 見て、考えて仕様書を書いていただくようにしていただきた い。そういうことを確認したいと思います。こういうような ことは昔の技術者ですと、そんなことは仕様書に書かれてい なくてもちゃんと常に頭に入っているということじゃなかっ たのではないでしょうか。こういうことが例えば福島でも起 こっているわけです。例えば熱電対。本来は 100 ボルトかけ てテストするところを何も考えずに 250 ボルトそのままかけ たことがありました。工事する方もなんというか基礎的技能 ・経験などが、昔から比べると、少し劣っているんじゃない かとも思います。本来ですとそういうことは書かれていなく ても技術者・作業員の方が「電力さん、これは書いていない けれどもこうするんですよね」と逆に言うぐらいの技能があ ったはずなのに、どうもそうでないような時代になってきて いるのではないでしょうか。"そういうことも注意しろ"と か、あるいは"よく注意します"とかいう話だけじゃ済まな いようなところが多々出てきているような気がします。そこ らも含めて説明いただければなと思います。ちょっとたくさ んで申しわけありません。

東北電力: はい、承知しました。それでは、まず8ページのほ うの海外の知見というところからご説明します。この海外知 見、いろいろあるんですけれども、例えばアメリカですとど ちらかというとモバイル系、可搬型系のものを扱ってもいい という規制がございます。そういったことを踏まえまして、 今まで我々の対策というのは恒設的なもの、どちらかという とつくって備え付けているようなものうなものしか従来やっ ていなかったんですが、今回対策を行ないました電源車とか、 いろいろなものについて可搬型、運んでいってやると。ポン プにつきましてもポンプを車に乗せていって、そのポンプを 使う。そういうモバイルの思想を入れているというのが海外 の知見を入れているようなところでございます。逆に海外で は地震や津波などの関係が弱くて、これについては日本が世 界で一番強化されているというようなところでございます。 それから、次に波力の件でございます。11ページのほうにあ りますけれども、波力も我々考えてございます。通常波力と いうのは、正面に当たったとき、津波高さの3倍を見るとい うことがございますので、今回も津波高さの3倍程度の静水 圧を波力として考えているというものでございます。それか ら、12ページにあります変電所の件、これは先生おっしゃる とおりでございます。従来から3カ所に接続してございます。 ただ、今回女川の場合も5回線あるうちの4回線が地震で壊 れたと、特に碍子関係が壊れたので、この碍子が地震で壊れ ないような対策、こういったものも別にやってございます。 それから、14ページのほうに先ほど言いましたフィルターベ ントについて記載してございます。フィルターベントは、大 体放射能濃度を 1,000 分の 1 以下には抑えることができると いうことで、我々今これで十分かと思ってございます。現在、 原子炉建屋の上から放出することを考えていまして、標高50 メートル、地上高36メートルのところから放出していくとい うところで、国の基準は十分満足していると思っていますが、 今、国のほうからもさらなる低減対策を考えてほしいという ことも審査で言われていまして、具体的に言いますと有機ヨ ウ素というなかなかとりにくいものがございます。これにつ いても最初のタイプですと有機ョウ素がなかなかとれないタ イプだったんですが、その有機ヨウ素もとれるようなことも 今検討しているところでございます。それから、15ページの ほうにございます、こちらのほう確率論的リスク評価、20個 のシーケンスというところで書いてございます。大きく、例 のところにも書いてございますが、炉心損傷防止対策あるい は格納容器破損防止対策、それから使用済み燃料プールに入 っています燃料とか、あるいは停止中にも燃料がありますの で、そういったものが壊れないような対策をしていくという ことを20の事象でやってございます。その1つの例が一番下 のほうに書いてございます。これは全交流電源喪失、今回の 福島のような事象でございます。そういったことに対し、ど ういったことをやっていくのかという流れを書いてございま す。例でご説明しますと、全交流電源喪失した場合には原子 炉隔離時冷却系、これ電源がなくても回りますので、これを 用いて高圧注水すると。これがだめになって交流電源喪失、 それから除熱もできなくなったと判断したら、ガスタービン 発電機による交流電源を確保すると。その後、これもだめだ ったら可搬型熱交換機による格納容器の除熱、それから、逃 がし安全弁による減圧あるいは低圧注水系による注水をやっ ていって冷却を図る。こういったところをいろいろなシーケ ンスで見ていくということをやってございます。こういった ものが 20 個あると。ほかにも例えば大破断 LOCA や、原子炉 停止時の機能喪失、要は制御棒が入らなかった場合を想定す る事故など、そういったものをいろいろ検討してやっている ところでございます。最後ですが、21 ページのところにござ います穴開けで失敗してしまったというところでございま す。これは先生がおっしゃるとおりのこともございます。そ ういったことで見られることもございますが、実はこの作業

長谷川委員: やはり最後の件ですが、労働環境というか、あるい は過重労働追われたとか、何かそういうことがないように、 余裕を持っていくように作業環境をよくしていただきたい。 お願いします。

議長: ほかにご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。ございま せんでしょうか。

[なし]

議長: ないようですので、その他が事務局のほうで何かございま すでしょうか。

だきますので、ひとつご承知おきいただければと思っておりますし、できるだけ都合をつけて現在の女川原子力発電所というのはどういう状態にあるのか、機器がどういうような形になっているのかということも含めてご視察いただけるように、まず頭出しではございますが、ご連絡を申し上げるということでございますので、ご連絡としては以上です。

- 事務局: 次回の協議会の開催日を決めさせていただきます。 3 カ 月後の平成 26 年 5 月 27 日火曜日、仙台市内での開催を提案 させていただきます。 なお、開催日時は時期が近くなりまし たら確認のご連絡をさせていただきます。
- 議長: この次回のこの協議会と現地見学会が前後するか、同じに はならないんですね。
- 事務局: 同じ場所で開催できれば多分委員の皆様のご負担を減らすことはできるかと思うんですけれども、ちょっと会場の確保ですとか、それからあと、皆様もご存じのように大変セキュリティーが厳しくございます。原子力発電所の入所につきましては。そういったような関係から、協議会の開催と、それからあと視察会の開催はちょっと別な日で計画をさせていただくことになると思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。
- 議長: はい、わかりました。それでは、次回の協議会、予定といたしましては5月27日の火曜日、仙台市内ということでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。それでは、これで本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
- 事務局: 長時間ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第 128 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。